

2024年度 第61回全関東ライフル射撃選手権大会（G3）実施要項

1. 主催 関東ブロックライフル射撃連盟
2. 後援 公益社団法人日本ライフル射撃協会
3. 主管 山梨県ライフル射撃協会
4. 期日 2024年8月16日（金）公式練習・代表者会議・開会式
8月17日（土）～18日（日）競技・閉会式
5. 会場 埼玉県長瀬射撃場
埼玉県秩父郡長瀬町大字野上下郷2395-1
6. 競技種目および参加制限

種別	種目	予定人数	ブロック予選の有無 (通過人数)
成年男子	FR3P	30名	○ 5
	FR60PR	30名	○ 4
	AR60	40名	○ 4
	AP60	30名	○ 5
成年女子	R3P	30名	○ 4
	R60PR	30名	
	AR60W	40名	(S)
	AP60W	20名	○ 5
少年男子	AR60J	40名	○ 4
	BR60J	30名	(S)
	BP60J	30名	○ 3
少年女子	AR60WJ	40名	○ 4
	BR60WJ	30名	○ 4
	BP60WJ	30名	○ 2

※1人1日1種目まで（国体関東ブロック大会を含める）

※各種目とも定員を超えた場合は抽選にて決定する。（申込書に優先順位を記入する）

7. 競技日程

8月16日（金）	公式練習	ライフル会場 9:00～15:30 BRBP会場 BR10:00～ BP13:00～
	銃器服装検査	11:00～15:00
	役員会議・代表者会議 開会式	15:30～16:30 16:30～
8月17日（土）	銃器服装検査	8:00～16:00
	FR3P	1射群 9:00～10:30

	R 3 P	2射群 11:30~13:00
	AR 6 0 J	1射群 9:00~10:15
	AP 6 0 AP 6 0 W	2射群 11:00~12:15 3射群 13:00~14:15
	BP 6 0 W J	1射群 9:00~ 9:45 2射群 10:15~11:00
	BP 6 0 J	3射群 11:30~12:15 4射群 13:15~14:00
8月18日(日)	銃器服装検査	8:00~15:00
	FR 6 0 P R R 6 0 P R	1射群 9:00~ 9:50
	AR 6 0 W J AR 6 0 AR 6 0 W	1射群 9:00~10:15 2射群 11:00~12:15 3射群 13:00~14:15
	BR 6 0 W J BR 6 0 J	1射群 9:00~ 9:45 2射群 10:15~11:00 3射群 11:30~12:15 4射群 12:45~13:30 5射群 14:00~14:45

7. 競技規則 公益社団法人日本ライフル射撃協会公式競技規則を適用する。
但し、各種目ともファイナル競技は実施しない。
8. 使用標的 50m種目、10m種目とも公式電子標的
BR種目、公式10mBR射撃競技規則による標的
BP種目、公式10mBP射撃競技規則による標的
9. 参加資格 公益社団法人日本ライフル射撃協会2024年度会員で、所属する都県ライフル射撃協会会長の推薦するもの。
10. 表彰 1位 選手権証、メダル 2~3位 賞状、メダル 4~6位 賞状
但し、参加者が10名に満たない種目については1~3位まで。6人に満たない種目は1位のみ表彰とし、ともに選手権証の授与は行わない。
11. 参加料 50m種目 9,500円
AR・AP成年種目 5,500円
AR少年種目 5,000円
BR・BP少年種目 3,000円
※公式練習の射場使用料はブロック分以外は各自自己負担となります。
12. 参加申込 各県加盟団体で参加希望者を取りまとめ、参加料を振り込みの上、7月

19日（金）までに下記申込先へメールまたは郵送にて申し込むこと。

〒406-0821 山梨県笛吹市八代町北1462

山梨県ライフル射撃協会 事務局 宮川 明あて

mail : rifle.yamanashi@gmail.com

振込先 山梨中央銀行 石和支店 普通口座 687007

口座名義 山梨県ライフル射撃協会 理事長 武川正一

14. 宿泊・昼食 宿泊、弁当については各自手配すること。

15. 銃器・弾薬 銃器・弾薬については各自携行のこと、運搬・携帯・保管については、特に留意すること。

また、銃砲所持許可証(省庁銃に関しては、所持許可証のかわりに所属長の発行する携帯証明書)、火薬譲受け許可証、日ラ会員証、射手手帳は、必ず携行し提示すること。

16. その他

(1) 参加選手のゼッケンは各自用意すること。

(2) 左利き射手については、申込書の備考欄に明記して下さい。

(3) 電子標的への撃ちこみによる故障を防ぐため、射手は必ず事前にサイト調整をした銃器をしようすること。

(4) 各加盟団体の責任者は、本要項を参加者に周知徹底させること。

(5) 感染症の感染拡大防止に努めること。

(6) 熱中症対策として、ドレスコード(服装)はポロシャツ、短パン等の軽装でも可。